

「地域支援センターあいづっこ」では、
配信授業を行う小・中学校の先生や病室等で配信授業に参加する児童生徒をサポートします。

病気療養中等の小中学校の児童生徒に対して、インターネット等を利用した遠隔教育(メディアを利用して行う授業^{*})ができます。学校の授業をリアルタイムに視聴することで、児童生徒は病室内で授業を受けることができ、学習が保障されます。

※メディアを利用して行う授業：同時双方向型(インターネット等のメディアを利用して、学校から離れた空間へ、リアルタイムに授業配信を行うとともに、質疑応答等の双方向のやりとりを行うことが可能な方式)の授業であって、対面により行う授業に相当する教育効果を有すると認めたもの。



地域支援センター あいづっこ

病気のときでも

学ぶことはできます

病気のときだからこそ

行うべき教育があります

入院している子どもの病状について正しく理解することとともに、本人の気持ちに寄り添うことが大切です。また、入院期間中の教育を保障することも大切なことです。病状等により学習できる状況が異なることはありますが、入院中の教育は治療にも良い影響を与えるとされます。竹田校は、病気でも、入院中でも、治療中でも、学びたいと願う子どもの思いに寄り添っていく学校です。

お気軽にお電話ください。



〒965-0876

会津若松市山鹿町 3-27

竹田総合病院内 管理棟 2階

福島県立会津支援学校竹田校内

TEL 0242-28-0640

小・中学校等における病気療養児に対する ICT 等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について

小・中学校等において、病院や自宅等で療養中の病気療養児に対して、ICT 等（コンピュータやインターネット、遠隔教育システムなど）や郵送、FAX などを活用した学習活動を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を当該教科等の評価に反映することができることとする。

◆留意事項

- 配信側の教師は、当該病気療養児が在籍する学校の教師の身分を有するものであり、中学校等においては教科等に応じた相当の免許状を有するものであること
- 学習場面においては、学校と保護者が連携・協力し、当該児童生徒の体調の管理や緊急時に適切な対応を行うことができる体制を整えること
- ICT 等を活用した学習活動と併せて、教師が定期的に訪問すること等により、その学習や生活の状況を把握し、適切な指導や必要な支援を行うことが望ましいこと
(令和5年3月 文部科学省初等中等教育局長通知)

竹田総合病院に

入院中の

小学生
中学生
の皆さんへ



学びが保障されたら、きっと、入院中の心の支えになります。